

## 震災遺児への支援の輪 拡大を

あしなが育英会／福島大学大学院地域政策科学研究科院生

小河 光治



### 1. 東日本大震災による遺児数

東日本大震災で保護者が死亡または行方不明となった子どもであしなが育英会に特別一時金を申請した人数は、2,074人にもものぼる。うち、母子世帯の子どもは、1,067人(51.4%)、父子世帯の子どもは、719人(34.7%)、両親がいない世帯の子どもは、288人(13.9%)。就学別では、未就学児 295人(14.2%)、小学生 580人(28.0%)、中学生 391人(18.9%)、高校生 480人(23.1%)、大学生・専門学校生・浪人生 316人(15.2%)、大学院生 12人(0.6%)。また都道府県別では、宮城県 1,143人(55.1%)、岩手県 667人(32.1%)、福島県 169人(8.1%)、その他北海道から沖縄まで 28都道府県に 95人(4.6%)である(2012年8月31日現在)。

1995年の阪神・淡路大震災では、573人が保護者を亡くしており(あしなが育英会調査)、東日本大震災遺児の数は、その3.6倍にもものぼる。違いは人数だけではない。東日本の方が、幼い子どもの割合が高い。東日本は、小学生以下が42.2%(875人)だが、阪神・淡路は36.3%(208人)で5.9ポイントの差がある。東日本の遺児の方が成人するまでより長い間の支援が必要だ。

### 2. 震災遺児への特別一時金制度

あしなが育英会は、東日本大震災の2日後に津波などで保護者が死亡・行方不明または重度後遺障害の子どもを対象に返済不要の「特別一時金」の給付を決めた。まもなく新年度を迎える時期で、高校や大学などに入学予定の遺児たちが、進学までも断念することがあってはならない。私立学校に通う子どもたちが経済的理由で退学させてはならない。そして、幼い子ど

もたちもかけがえのない親を亡くした上に、津波ですべてを失い、いますぐ必要なものがたくさんあるはずだ。使途不問・返済不要の「特別一時金」の支給こそが最も遺児の役に立つだろうと一時金制度を即決し、発表した。

あしなが育英会は、病気や災害、自殺などで保護者を亡くす、あるいは重度後遺障害の家庭の高校生・大学生・専門学校生・大学院生 5,816人に奨学金を貸与している(2012年8月31日現在)。これらの通常の奨学金だけでも年間24億円が必要であるが、奨学金向けの寄付金を震災遺児への特別一時金に充てるわけにはいかず、当初その財源の見通しはまったくなかった。しかし、寄付金が集まるのを待ってからの支給ではお金が必要なときに間に合わないのではないかと。もし財源が足らなかつたら、それを社会に訴えて、何としても遺児を支えたいという強い思いからの「見切り発車」だった。結果的に、国内外の膨大な方々から多額のご寄付が寄せられた。当初は、一人あたり10~40万円の支給額だったが、現在は200万円に増額することができた。

また、この一時金制度が周知されるにつれて、震災遺児への行政の取り組みにも変化がおきた。震災当初、行政は、震災で両親を亡くした「孤児」だけを把握していたが、あしなが育英会では両親のみならず、どちらかの保護者を亡くした「遺児」までも対象にしていた。子どもにとってかけがえのない親を亡くすことは、経済的にも精神的にも大きなダメージを受ける。とりわけ津波や震災といった突発災害で親も家も失った子どもの悲しみや苦しみはいかばかりか。阪神・淡路大震災遺児と寄り添ってきた経験からもよく理解できた。その後、行政も「遺児」を対象を広げて把握を

するようになり、報道も「孤児」のみならず「遺児」を対象に広がり、行政や他の団体の支援も「遺児」まで広がってきた。

### 3. 震災遺児以外の子ども支援の必要性

一方で、東日本大震災で保護者を亡くしてはいないものの、震災以前からひとり親世帯など貧困世帯であり、震災により家屋などの財産を失ったり、原発事故のため避難をせざるを得なくなるなどさらに困窮状況に陥っている家庭の子どもに対しての支援は、必ずしも充実しているとはいえず、いまなお大きな課題といえる。

震災遺児には、あしなが育英会以外にも行政や他の民間団体、企業などが数々の給付金制度や大学などの高等教育の授業料などを全額支給する制度などさまざまな経済的な支援制度が完備されつつある。これらの支援制度は、従来の遺児などへの支援と比較すると飛び抜けて充実している。震災遺児への経済的支援に関しては、かなり強力なスポットライトがあたっているが、この光の輪を他の支援を必要としている子どもたちにも拡大していくことが求められている。

あしなが育英会では、震災遺児以外の奨学金を受けている遺児で住居の被害を受けた世帯にも30万円から50万円の特別一時金の支給を決定し、この秋から支給をし始める。しかし、その他の経済的支援を必要とする世帯の子どもたちへの支援は、本会の力だけでは無理だ。行政を含めて社会全体が、今後も支援する必要があるだろう。

### 4. 遺児への心のケア

さて、子どもたちへの支援は、経済的支援だけで十分とは言えない。とりわけ、突然悲しみのどん底に突き落とされた遺児への精神的な支援や心のケアはとて重要だ。

阪神・淡路大震災の4年後、1999年に震災遺児の心のケアセンター「神戸レインボーハウス」が完成した。日本で初めての遺児のケアセンターである。震災

で父を亡くし、自らも9時間生き埋めになっていた小学5年生の男の子が、震災の年の夏のキャンプで、真っ黒な夜の空に虹が浮かぶ絵を描いた。その「黒い虹」は、その子の心の中の風景だった。こうした遺児たちの心の中の「黒い虹」が七色の虹に変わるようにとの願いから、「レインボーハウス(虹の家)」と命名。似た体験を持つ子どもどうしが、安全な場所で、安心して心の中を語り合える「おしゃべりの部屋」、たまったイライラを思い切り爆発させても安全な「火山の部屋」、一人になって亡き人のおもひをできる「おもひの部屋」など遺児同士のピアサポートを促進するためのさまざまな部屋をつくった。

同年代でグループに分かれ、隔週で開催する心のケアプログラムの「グループタイム」。これにはファシリテーター(癒しの手助けをする人)と呼ぶ社会人や学生のボランティアが加わる。その他のプログラムは、小学生の遺児への学習支援「虹の寺子屋」、ピアノ教室、お花見のつどい、陶芸のつどい、乗馬のつどいなども行っている。さらに震災を追悼する「偲び話しあう会」、春休みのスキーのつどい、夏休みのキャンプのつどい、クリスマスのつどい、お正月のつどいなどがある。また2003年からは、震災遺児のみならず、近隣の病気や事故、自殺などで親を亡くした遺児の心のケアにも取り組んでいる。

そして、2006年には、東京都日野市に全国の遺児の心のケアセンター「あしながレインボーハウス」が竣工。2つのレインボーハウスで遺児の心のケア活動をすすめている。

いまでは成長した何人もの阪神・淡路大震災遺児が、神戸でファシリテーターなどとして活躍している。また、東日本大震災の遺児たちへのケアプログラムにも、神戸から東北まで足を運んで、子どもたちの支援活動を続けている。遺児のみならず、阪神・淡路大震災で配偶者を亡くした保護者も参加して、東日本大震災で同じように最愛の配偶者を亡くし、子どもを抱えながら生きている父親や母親のケアにも携わってくださっている。阪神・淡路大震災の遺児が、東日本大震災

の遺児のロールモデルになっていることも大きな意味のあることだ。このような多くの阪神・淡路大震災遺児の活躍こそが、神戸レインボーハウスの一番の成果だ。

## 5. 「東北レインボーハウス」建設へ

以上の経験からも、東日本大震災遺児のための心のケアセンター「東北レインボーハウス（仮称）」が必要であることを、震災直後から認識していた。震災1か月後の2011年4月11日、仙台に「あしなが育英会東北事務所」を設置。宮城・岩手・福島の被災地5か所にレインボーハウスを建設する準備をすすめている。

2012年1月には、宮城県石巻市に「石巻レインボーハウス建設準備室」が開設された。移転した百貨店の建物を借りてリフォームし、遺児や保護者のためのプログラムを実施する拠点が完成した。また、岩手県陸前高田市にもトレーラーハウスによる「陸前高田レインボーハウス準備室」を開設。常設した施設にするための準備をすすめている。もちろん、遺児の心を癒すには建物だけが必要ではない。たくさんの方々にファンリテーターになっていただくための養成講座を各地で精力的に開催して、一人でも多くの方に遺児の心のケアに関わっていただきたいと考えている。

しかし、あしなが育英会だけの力で2千人以上にのぼる震災遺児やその家族のサポートは無理である。今までの経験を大切にしつつも、さらに地域社会、学校、行政、その他のNPOなどとも連携する必要がある。

## 6. 保護者の「生の声」

あしなが育英会東北事務所に多くの震災遺児の保護者からお手紙が寄せられている。その一部を紹介したい。

●震災でいままでの生活が一変し、家族がバラバラに生活しています。私たち親子3人は、ずっと実家のお世話になっています。通っていた小学校も避難所になっていて、実家の近くの小学校に転校させましたが、

弟の方はまだ学校になじめず、心配しております。地震がくると、とても怖がり、テレビで震災のニュースが映ると、「早く消して！」と、必死に訴えてきて、とてもかわいそうになります。私もまだ気持ちの整理がつかず、これからの生活をどうすればよいのか、毎日不安な気持ちで生活しております。5月の末に行方不明になっていた主人が見つかり、葬儀をすませたので、気持ちを切り替えて、子どもたちと力を合わせて前へ進んで行こうと考えています。（宮城・母）

●息子は当日の津波の様子や恐ろしい光景をととき口にします。主人の亡くなったことに対しては、いまでも信じられません。しかし泣いても帰ってくるわけもなく、とにかく主人の残した二人の子どもを育てることが私の仕事と考え、経済的にも不安はありますが、3人で生きていこうと話合っています。主人の両親も震災で亡くなり、6人家族が3人となりました。家も全壊で土台しかありませんし、3月9日に購入した新車も主人といっしょに天国へ行ってしまいました。（岩手・母）

●学校に近いところに、親戚の家の空き家があったので借り住まいをしています。学校は休まず通学しています。元気には見えますが、親のことはひと言も話しません。新盆送りも一緒にしましたが、自分からは何もいいません。私のほうから「去年はこうだったね」といっても返事はただ「うん」で終わりです。認知症の母と3人暮らしですが、いまの私は、未成年後見人として裁判所通い、孫たちのこと、震災後の役所の手続や残された親のわずかな貯金の手続、車の廃車手続などで毎日、動き回っています。私ひとりで全部片づけるには、最近疲れを感じるようになって来ました。これから先どうしたらよいのかと考えると不安で、どうしたらいいのか自分で自分がいやになります。夜も眠れず、ただ涙だけが先に出てきます。津波にのみこまれた息子夫婦のことを思うと胸も苦しく、考える力も薄らぎます。今、16歳の孫が20歳までは何とかがんばらなければと思いつつも、悔しくて涙になってしまいます。いまは一步も前にも出ることができず日々を送っています。（福島・祖母）

●このたびは民間団体であるにもかかわらず、迅速に特別一時金を支給していただきありがとうございました。私どもはA県で生活をしていましたが、妻が帰省中に被災し、命を落としました。現在は少し落ち着いて子どもも生活できるようになりました。しかし、被災地とは離れた場所で生活しているため、同じ境遇の子どもたちと接することがないため、どこか自分の気持ちをおさえているような感じがあります。また母親を亡くした現実をどこか他人事のようにとらえていることもたまに感じるがあります。子どもの心のケアがどの程度必要か、私自身わかりかねている状況です。もしご相談できる場があれば、子どもともども参加したいと思っています。(関東・父)

●震災や津波の体験やいままでの生活は、思い出だけで、つらすぎるのでいまはまだ書けませんでした。私は夫を急に亡くして、つらさや悲しみで毎日泣きそうです。子どもたちはそれ以上だと思っています。お父さんとやっていた少年野球もやめてしまいました。家も学校も津波の被災にあったのに、お父さんに買ってもらったグローブだけは、無事だったのに…。2人でキャッチボールをやるだけになりました。それでも、私も子どもたちも、一歩ずつ前に進んでいると思います。仮設住宅で窮屈な思いをしているのに不満もいわず、1学期は元気に学校に行き、夏休み中は、私がバイトをしていたとき、ちゃんと家のことをしてくれました。私が主婦で毎日家にいたのに大丈夫かなと思いましたが、子どもは成長するものですね。子どもたちを育てていくためにも力をかしていただけたらと思います。(福島・母)

●今回の震災で同居していた祖父、祖母、父親、妹を亡くした娘です。しかし本人は元気いっぱい避難所でお友達と消灯まで遊んでいます。ただ、悲しみを封印しているようで、父や妹の名前をいわないで！といっているのが、あとから悲しみが大きくなっておそってくるのではないかと心配です。いまは避難所のため、娘も私も集団生活のどさくさにまぎれていますが、仮設住宅に入ったら悲しくてしかたないのではと不安です。でもきっとこれは、1年後、2年後…ずっと亡

くしたものの大きさをふたりで味わって生きていくのだと思います。私は、いままで6人家族だったのが急にふたりきりになって、これから父親なしで生きていくのが正直不安です。とくに2歳の娘(次女)を亡くしたのは、ときどき胸が苦しくなるくらい後悔と反省と悲しみがおそってきます。次女を思って泣く私を不安そうに見ている長女を気にしながらも泣かずにはいられません。けれど今回同じ立場の方と出会うことで、力と勇気をもらえたらと思います。このような機会をつくってくださってありがとうございます。(宮城・母)

## 7. 10年にわたる実態調査を

以上が震災遺児に関する現状や支援などの概要であるが、2千人を超す遺児やその家庭の実態などまだわからないことばかりである。あしなが育英会では、副田義也・筑波大学名誉教授(社会学)グループとともに、阪神・淡路大震災遺児とその家庭の実態調査を震災から10年にわたって実施した。東日本大震災遺児に関して、同様に震災から10年間の調査を実施する計画をすすめている。

阪神の経験があるとはいえ、東日本大震災はさまざまな面で大きな違いがある。被災範囲が広域で、福島では原発事故の深刻な影響が現在もなお続いている。また、今も2,800人以上の方々が行方不明のままである。遺体が判明しても、激しい遺体損傷やDNA判定などの場合は、親の亡骸と対面できなかった子どもも少なくないだろう。親を亡くした子どもにとって、親としっかりお別れをすることができた場合とそうではなかった場合とは、その後の心の状態にも大きな違いがあるといわれている。2001年のニューヨークの同時多発テロで父が行方不明となったアメリカの小学生の話聞いたことがある。彼は、あしなが育英会が日本に招いた国際キャンプで「テロから3年たっても、明日お父さんが帰っているように思えてならない」と話した。その話からも親の死を受け止めることが難しいことがよくわかった。

昨年から東日本大震災遺児の保護者へのインタビ

ユー調査をはじめ、今後は郵送によるアンケート調査などの実施を予定している。これらの調査結果や分析によって、東日本大震災遺児の抱える問題などが判明し、どのような支援が求められるのかもより明らかになることと期待している。

## 8. 子どもの自立こそが復興

私は、東日本大震災や原発事故によって、震災遺児のみならず多くの子どもたちが将来、希望を持てる明るい未来を想像できなくなってしまっているのではないだろうかと危惧している。今なお大きな悲しみ、苦しみ、怒り、不安などを抱えながら生きているだろう子どもたち。しかし、このような体験をした子どもたちだからこそ、人の痛みが肌でわかり、真にやさしい人間になれるのではないかと信じている。

この子らが将来自立して、自らの幸せに加え、社会に貢献できる人材に育てることこそ、最も大切な復興だと思う。そして、それは無念にも東日本大震災で亡くなられた、あるいは行方不明になられた2万人の方々のかけがえのないいのちへの報いであり、供養でもあると考える。そのためには、社会全体で彼らを温かく育むことが必要だ。

遺児支援のあしなが運動では、救われた遺児が、まだ救われていない遺児を次々に救い、自立を支え続けてきた。これら実践やメソッドを活かし、遺児支援やさまざまな子どもの問題に関わっていらっしゃる方々と連携し、力をあわせて、今後も子どもを取り巻くさまざまな問題の解決に向けて取り組んでいきたい。